

おねえちゃんたち、
“おひな様”みたい！



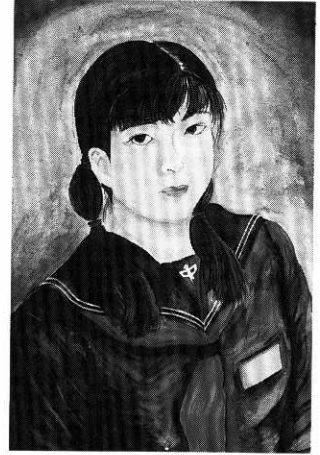
町民

ギャラシー

21



松橋 知巳さん(三年)



岩本 容子さん(三年)

鷹巣中学校の

みなさんの作品です(自画像)



田村 直樹君(三年)



高橋 晋平君(三年)

〈3月〉

15・水

16・木 商工会フレッシュマンセミナー

17・金 鷹小・綴小・中央小・南小・竜森小卒業式

18・土 彼岸の入り 東小・西小卒業式

19・日

20・月

21・火 春分の日

22・水

23・木 世界気象デー(気象庁)

24・金

25・土

26・日

27・月

28・火

29・水

30・木

31・金

〈4月〉

1・土

2・日 春の火災予防運動(〜8日)

3・月

4・火 町内小中学校入学式

5・水

6・木

7・金 世界保健デー(厚生省)

8・土

9・日

10・月 婦人週間(〜16日・労働省)

11・火

12・水

13・木

14・金

- 町民ギャラリー（鷹巣中学校のみなさんの作品） …… 2
- 平成6年度3月定例議会
行政報告 …… 4
- 平成7年度施政方針の概要 …… 6
- 福祉貸付関係・チャレンジ広報
クイズ当選者発表
町長日誌 …… 8
- 学校週5日制月2回実施について
（いろいろなお意見を紹介） …… 9
- 福祉のまちづくりワーキンググループ
からの報告 …… 10
- まちの話題 …… 13
- 平成7年度予防接種のお知らせ …… 14
- 健康広場 …… 16
- 暮らしの情報 …… 18
- 粗大ゴミ収集のお知らせ …… 20

〔表紙のことば〕



3月3日は「ひなまつり、町立東保育園では園児たちの手作りのひな人形も飾られ、みんなて桃の節句をお祝いしました。そして昼食は、おいしそうな料理やくだものが並んだバイキング。年少組のチビッコたちもスプーンやハシを手に真剣そのもの…。「よい子のみなさん、残さずみんな食べましょうネ」

人口と世帯数	2月28日現在
	住民基本台帳による

総人口	23,306人（3人増）
男	11,209人（7人減）
女	12,097人（10人増）
出生	16人 転入 50人
死亡	24人 転出 39人
世帯数	7,410世帯（5世帯減）

カルチャー&スポーツ

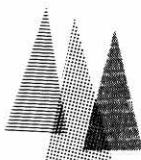


ファルコン

- 3・21（火） 第14回ヤマハ音楽教室発表会 9：00～
入場／無料・全席自由
 - 3・25（土） 三沢由美子ピアノ教室発表会 12：30～
入場／無料・全席自由
 - 3・26（日） 堀部孝子・畠山幸子ピアノ教室合同発表会 13：00～
入場／無料・全席自由
 - 4・8（土） 土濃塚まちこ音楽教室ピアノおさらい会 14：30～
入場／無料・全席自由
- ※ 詳しいことは、ファルコン（62-3311）まで

中央公民館

3・1（水）～1カ月間 「水彩画三人展」 1階ロビー



第6回 鷹巣町美術展覧会(町展)

- 3月17日（金）～19日（日）午前9時～午後5時
 - 中央公民館ホール
- みなさま多数のご来場をお待ちしております。

スポーツ

4・16（日） 第33回河田杯マラソン大会



リアンの
「おぼんで
ござる」

～あなたの家でも国際化
をすすめてみませんか～

▲前山 戸沢慎さん宅での交流風景

鷹巣町国際交流員のリアン・ブラッドショーさんがみなさんと交流するためにあなたの家へおじゃまします。火曜日の夜あなたのご家族と楽しいひとときを過ごしませんか。お申し込みをお待ちしております。

- 日 時 毎週火曜日 18：00～21：00
- 申込先 鷹巣町教育委員会生涯学習課（☎62-1111・内線426）

3月定例議会

行政報告

平成七年三月定例議会は、三月十日から二十三日までの会期で開会しました。議会初日は町長の行政報告と平成七年度施政方針、提出議案の大綱質疑が行われ、十三日、十四日が一般質問、十五日から各常任委員会で付託議案が審議され、二十三日閉会の予定です。今号では平成六年度の行政報告（一部次号掲載）と平成七年度の施政方針の概要をお知らせします。

総務課関係

二月一日、今後五年間を見越した新行政改革大綱策定のため、行政改革推進本部を設置しました。

また、一月十七日発生した

阪神大震災の被災者に対し、一月二十日、町から三百万円の見舞金を日赤秋田支部を通じて被災地に送りました。一日も早い復興をお祈りします。

地域政策課関係

平成八年度からスタートする町新総合発展計画の策定については、十二月二日策定委員等を委嘱し、現在基本事項調査やアンケート調査等を実施しております。今後は、審議会を設置し、審議を経て議会への協議、提案へと取り組んでまいります。

米代川流域地方拠点都市については、鷹巣阿仁広域市町村圏組合の負担により基金を造成しました。（本町分四千九百六十五万円）今後は、鷹

巣阿仁ふるさと市町村圏計画に基づき、圏域のソフト事業の振興を図ってまいります。まちづくり町民会議は、過去二年間の提案・提言の主要課題等を調査・研究するため、本年度も設置され、三十八名の委員が産業、生活環境、文化の三部会で活動中です。

町が独自に企画した海外派遣研修事業については、二月二十七日から三月十日までの日程で、一般町民十五名、職員三名の計十八名（団長・米

沢一氏）を派遣しました。研修先のデンマーク、フランスの両国では、町が課題としている「福祉と空港の町づくり」に向かつて見識を深めるものと、その成果に期待を寄せています。

ヤングアフター5（ファイブ）委員会については、若者の定住と魅力あるまちづくりに向け、平成五年度から十五名のワーク委員が取り組んできましたが、三月中に最終報

空港推進課関係

大館能代空港については、今年度分の本体工事は順調に推移しており、二月末現在で九十五%の進捗率となっております。

運輸省航空局職員宿舎については、当町への設置を要望しておりましたが、これまで二回にわたり建築担当官などが現地調査を行っております。湯車地区の移転については、十二月二十三日まで泉屋敷地内造成地に五世帯が、残る一世帯も大野地内への移転作業を進めております。

空港事業に伴う生活用水確保のため進められている川口・

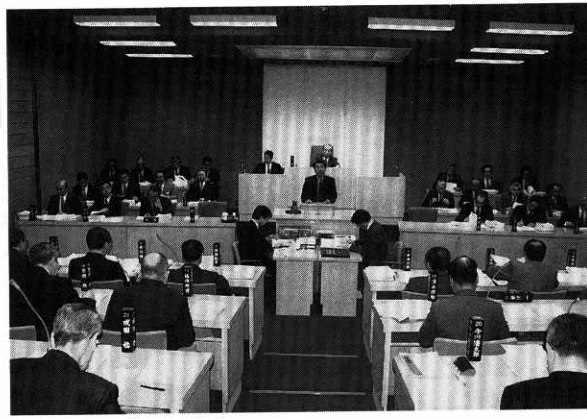
告を取りまとめる予定です。また、自主企画として、若者のタウン情報誌「たかのすまち飲食店マップ」も作成中です。

若者定住対策については、若年層の定着と後継者確保などの課題解決に向け、土地・住宅等の条件整備から祝金・奨励金までハードとソフト両面から種々の検討を重ねてきました。議会協議を踏まえ、今議会に条例提案の予定です。

小ケ田地区簡易水道事業は県との間で合意に達し、緊急管工事が進められています。

財産管理課関係





平崎上岱地内の宅地造成事業の完成により分譲申し込みを受付したところ、十五区画に対し三十二名の希望申し込みがあり、二月六日抽選を行いました。全区画売渡しを決定しました。地籍調査事業については、前山及び今泉地区の二十六字、調査筆数四千百一筆、調査面

住民生活課関係

恒例の消防出初式は、一月四日中央公民館において消防団十個分団二百八十七名、婦人消防協力隊四十一名参加のもと行われました。

平成六年一月から十二月までの火災発生状況は、件数で五件（前年比二件減）、損害見積額で三千八百七十三万八千円となっております。

同じく交通事故発生状況は、人身事故が七十一件（前年比三件増）、死亡事故が二件（前年比一件増）、傷者が八十六人（前年比一人増）と前年より増加しております。特に高齢者の交通事故割合が高くなっていることから、総務

積七百八十九名を実施し、三月九日より仮閲覧に入っております。

また、五年度事業実施分の黒沢及び前山の一部合わせて四十字、千九百六十一筆、八百五・六筆は、国への事務手続も終り、二月末で登記も完了しました。

庁の補助による高齢者の交通安全教室を開催するなど事故防止に努めております。

ゴミ減量化対策の一環として、コンポスト、簡易焼却炉の助成を行っていますが、予定数量を大幅に上回る希望があり、早期に要望に応えるべく努めてまいります。

地域防災計画の見直し作業を進め、防災会議で内容を審議いただく段階でしたが、阪神大震災が発生し、これを教訓に国、県も見直しを行っていることから、市町村の防災計画においてもかなりの分野で連動する面が多く、再見直しを行ってまいります。

福祉保健課関係

平成七年度保育園入園面接調査が、入園希望者四百六十七名（町立百四十六名、私立

三百二十一名）を対象に行われ、入所措置決定をしました。住みよい福祉のまちづくり

事業として、米代児童公園に身障者用及び一般用トイレの新築工事を発注しましたが、三月末完成の予定です。

町ボランティア連絡協議会主催の「鷹巣町ボランティア大学」が六十名の参加により開催されました。また、国庫補助を受けて実施した「健康まつり、介護フェスティバル」は関係者の協力を得て約六百人の参加がありました。

地域福祉センターの一月末現在での進捗率は本体工事が四十・四％、機械設備工事が四十・四％であります。

「健康で住みよい町づくり」



順調に工事が進む地域福祉センター

をテーマに、十二月十六日から二月二十四日まで五回シリーズで「生き生き健康教室」を

実施しましたが、成人病予防に高い関心が示され、延べ九百七十人が受講しました。

J A鷹巣町と連携して行った三級ホームヘルパー養成講習会は、六十時間の課程を終了し四十七名に終了証が交付されましたが、福祉の底辺拡大を図るため、今後も継続して実施する予定です。

国民健康保険加入者の状況については、退職者の加入が年々増えるなど老人保健対象者が大幅に増える状況にあります。

国保健康づくり事業（ヘルスパイオニアタウン事業）については、平成四年度国の指定を受け、住民参加型の健康づくり自主組織化を推進した結果、今後の事業展開に向けて大きな成果を上げることができました。主な事業としては、

- 歩いて健康づくり（鷹歩会）
- 健康体操（生命の貯蓄体操の会）
- 食生活改善推進（トマトの会）
- 高齢者健康のつどい・健康まつり
- デイサービス事業
- 脳卒中者の会を中心とした共同作業所の開設
- エイズ予防普及啓発事業などがあります。

— 以下次号につづきます —

町村合併40周年を節目に

新時代の実現に向かって

「活力」と「魅力」あふれる 快適なまちづくりのために

わが町は、住民自らが行動し、あるいは行政との共同で、みんなが安心して暮らせる誇りある福祉のまちづくりを推進しています。

平成七年度は、町村合併四十周年という節目の年であり、新たな飛躍元年と位置づけ、「大館能代空港を核とした活力あるまちづくり」、

「二十一世紀に向けた魅力ある産業の確立」、
「この町で一人ひとりが安心して老いを迎えるための福祉の推進」、
「生き生きと個性豊かな人材の養成と国際化への対応」などを基本に、諸施策を展開してまいります。

空港建設の町として、今こそ町民一丸となって後世に誇れる町づくりを推進しなければなりません。

町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願いいたします。

《施政方針の概要》

総務課関係

▽町村合併四十周年記念事業の柱となる記念式典は十月十五日、記念事業の「第九回全県太鼓フェスティバル」は八月二十日に、「太鼓フェスティバル」は、九月九、十日開催の予定です。

地域政策課関係

▽二十一世紀を展望した町づくりの指針として策定される新総合発展計画（平成八年度スタート）は、「活力と魅力あふれる快適な町づくり」を創造し取り組みます。また、空港周辺、駅前周辺、大太鼓の館周辺等の重点整備計画の策定と実現に積極的に取り組んでまいります。

▽米代川流域地方拠点都市地域整備については、「基本計画」の着実な推進を図るとともに、その実行を高めるため、基金運用益による圏域のソフト事業の展開と進行に取り組みます。

▽企業誘致については、臨空工業団地を前面に取り組むとともに、その前提となる県営工業団地の早期実現をめざします。

▽「遊研修制度」、「まちづくり町民会議」は、今年度も引き続き開設します。

▽生活バス路線及び秋田内陸縦貫鉄道については、利用の拡大を図り負担の軽減に努めます。

空港推進課関係

▽大館能代空港は平成七年度から本格工事となりますが、空港工事による川口、小ヶ田地区の飲料水確保に向け、簡易水道事業に着手します。

▽空港利活用促進については、町内中心部に開

港カウンタダウン看板を設置するほか、空港展等の開催で啓蒙活動を展開し、開港に向けた需要の確保を図ってまいります。

財産管理課関係

▽地籍調査事業については、前山及び坊沢地区（共に一部）を中心に二十九字、概ね五千四百三筆、五百三十六（心）を調査します。

住民生活課関係

▽高齢者の交通事故防止対策を重点に積極的な交通安全運動を行ってまいります。
 ▽消防関係については、第五分団に小型動力ポンプ積載車の更新を予定しているほか、防火水槽、消火栓を設置し充実を図ります。
 ▽ゴミの完全分別収集と減量化の徹底を図るため一層の啓発活動に努めるとともに、ゴミ埋立地の残用地を確保する目的で、本年度も焼却炉を設置し、廃棄物の焼却処理を行います。

福祉保健課関係

▽新ゴールドプランなど国の指針を正しくとらえ、町民の一人ひとりが安心して暮らせる誇りある福祉の町づくりに努めてまいります。
 ▽本年九月完成予定の地域福祉センター併設B型デイサービスセンターについては、職員の研修やセンターの管理運営等の準備に入ります。
 ▽ヘルパーによるホームヘルプサービス（常勤二十一名、非常勤二十名）を一層推進し、在宅ケアにおける医療・福祉の拠点である老人訪問看護ステーションの充実を図ってまいります。
 ▽県のモデル事業である高齢者地域総合在宅ケアシステム事業により、総合利用券の発行などサービスシステムの実験に入ります。

▽高齢者の体力づくりの一環として実施してきた歩く運動・健康体操（生命の貯蓄体操）、食生活の改善などを今年度も積極的に推進します。
 ▽国民健康保険は、加入者の高齢化と老人医療費の大幅な伸びで国保財政を圧迫していますが、国の補助対象ワクの拡大と介護保険の導入などにより、国保制度の安定確保に努めます。

農林課関係

▽農業所得の基盤である稲作については、食糧需給の適性化に努めるとともに、町、農業委員会、農協で構成する「鷹巣町経営改善支援センター」の設置で、経営診断や先進的技術導入を行ってまいります。
 ▽野菜、花きについては、周年栽培の確立に向けた総合対策を実施し、畜産については、施設園芸用堆肥の供給施設建設を検討のうえ、所得向上に努めます。

▽山村振興農林漁業特別対策事業により、大館能代空港の開港を見据え、立地条件を生かした高付加価値型農業の展開と、都市と農村の交流施設の設置、若者の定住条件の整備などを検討してまいります。

▽農村総合整備事業は、農道二地区、集落道二路線、農村公園一箇所の整備を予定しております。
 ▽大区画圃場整備事業は、綴子地区八（心）、同西地区九十四（心）、担い手育成基盤整備事業は、葛黒地区三十八・八（心）を予定しています。
 ▽林業振興については、森林施策の基盤である林道整備を中心に推進してまいります。

商工観光課関係

▽中小企業対策として、マル鷹融資の限度額を五百万円から七百万円に、償還期間を五年から

七年にそれぞれ拡充します。

▽女性の労働力向上を図るため、ワープロ、パソコン、介護技術講習会を開設し、資格を生かす女性就業援助を積極的に進めてまいります。

▽高齢者の労働能力を活用し、福祉増進を図る「鷹巣阿仁地域シルバー人材センター（仮称）」については、九月の開設を予定しております。
 ▽大太鼓の里を観光拠点として全国にアピールし、観光のまちづくりの活性化を推進します。

建設課関係

▽大館能代空港アクセス道路については、県と連携を図り推進に努めるほか、中岱地内の街路事業の予備調査を行ないます。

▽町営住宅については、入居者からの要望の高いテラスの網戸枠の取付、屋根塗装工事などを実施してまいります。

▽公共下水道事業については、前年度に引き続き管渠布設及び面整備工事を施工します。

教育委員会関係

▽学校教育関係では、①ふるさとになじみふるさとを培う子どもの育成、②幼児期の人間形成の拡充、③学校週五日制月二回実施への対応を柱に推進します。なお、鷹巣中学校については、プールの新築、屋外環境整備を実施します。

▽町社会教育中期計画（五カ年計画）に基づき、生涯学習推進体制の整備とボランティア養成などの人材育成、住民ニーズに即した公民館講座の開設などを重点に実践してまいります。

▽すべての町民が自己の体力に応じたスポーツに親しむよう「生涯スポーツ」の推進と、「ニュースポーツ」の定着を図るとともに、施設の充実

町長日誌

2/16~28

16日(木)鷹巣町保健補導員研修会に出席、「みなさんの協力で各種検診受診率が驚異的な伸びを示している。よい人生を送るには健康が何より最優先される。今後とも検診率向上のため協力願いたい」と激励のあいさつをした。

16日(木)建設省能代工事事務所と町との定期懇談会に出席。

17日(金)福祉のまちづくりワーキンググループ全体会に出席。「町の将来課題を自らの考えで解決しようとする皆さんの活動を支援していきたい」と激励のあいさつをした。

17日(金)鷹巣町管工事業協会技術者研修会に出席。

19日(日)たかのす劇団公演、「街・さんざめく朝」の激励に駆けつけた。

20日(月)秋田県町村会定期総会、全国町村下水道推進協議会支部総会、土地開発公社設立団体長会議に出席。

21日(火)秋田内陸線臨時株主総会並びに定例取締役会に出席。

21日(火)JA鷹巣町の『青果物振興指導センター』修祓式並びに祝賀会に出席。

22日(水)鷹巣町行政協力委員会全体会議に出席。

23日(木)鷹巣町外六カ町村衛生施設組合管理者会並びに議会定例会に出席。

24日(金)鷹巣町生き生き健康教室閉講式に出席。

25日(土)鷹巣町スポーツ賞受賞式典並びに祝賀会に出席、「スポーツ賞を契機にさらにすそ野を広げたい。愛好精神を仲間にも広めて欲しい」とあいさつ。

26日(日)秋田県軍人恩給連盟鷹巣支部総会に出席。

27日(月)鷹巣地区交通安全協会総会に出席。

28日(火)鷹巣町国保運営協議会に出席。

高齢者・障害者及び母子寡婦世帯の方へ 平成7年度住宅整備資金の貸付を

受け付けています

～お申し込みは4月末日まで～

町では、高齢者世帯、障害者世帯、母子・寡婦世帯が住宅の増改築を行う際、自力では整備が困難な世帯に資金面を援助をしています。貸付の対象となるのは次の要件に該当する方々ですが、詳細については係までお問い合わせください。

■対象

- ▽高齢者住宅の場合は、六十歳以上の方が同居し、そのための住宅整備
- ▽障害者住宅の場合は、障害者手帳一級～四級をお持ちの方及び療育手帳Aに該当する方の住宅整備
- ▽母子・寡婦世帯の住宅整備

■申し込み期限
平成七年四月末日まで

■申し込み先
役場福祉保健課福祉係(☎六二一一一 一内線一三六・一三七)

■貸付期日
平成七年七月以降で工事(整備)完成後

■申し込みに必要な書類
▽貸付申請書 ▽工事見積書 ▽整備箇所
の平面図

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
高齢者住宅整備資金	150万円	年3%	1年据置 9年間	元利均等 年賦
障害者住宅整備資金	150万円	〃	〃	〃
母子・寡婦世帯住宅整備資金	150万円	無利子 年3%	〃	〃 (半年でも可)

■貸付資金の内容
別表をご覧ください。

※母子・寡婦世帯については所得税が非課税の方は無利子で借りられます。

※高齢者住宅及び障害者住宅整備資金は、厚生年金・国民年金積立金還元融資制度によるものです。

いつも広報チャレンジクイズにご応募ありがとうございます。最近紙面の都合によりお休みしていますが、二月一日号の正解と当選者を発表します。

■正解
▽問一―遊研修
▽問二―鷹巣町米消費拡大推進大会
▽問三―大館能代空港アクセス道路

■当選者(外れた方はごめんなさい)

▽千葉美稚子さん
▽近藤雄也さん
▽河田ユキ子さん
▽藤島博文さん

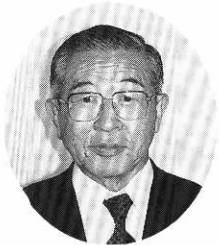
当選者発表



4月から

学校の週5日制が 月2回実施されます

地域やボランティア のみなさんから



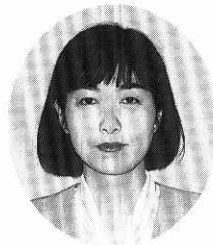
「学校週5日制と 地域社会でのふれあい」

畠山喜代治さん(町老人クラブ連合会長)

推進委員会で、ある委員は「せっかくの休みをゆっくり休ませているが、子どものとった行動についてはキチンと責任を取らせている」また、モデル校の校長は「第一義的には家庭であるが、地域の役割は違う世代とのふれあいから、自然・文化・スポーツ等を通じ生活体験させることが大切」と言っています。当面考えられることは、①郷土芸能等の育成と復活 ②スポーツによる世代間交流 ③環境整備や奉仕作業による子どもとのふれあい ④施設開放に伴うシルバー人材センターの活用などではないでしょうか。各地区老人クラブに於ても積極的に対応できると思います。

「公民館でも遊べるよ…… みんなで楽しみましょう」

佐藤スゲ子さん
(公民館ボランティア「トライあんぐる」)



土曜日、家に大人の人がないーそんな子どもたちが安心して遊び、交流できる場所があればーと始めた公民館ボランティア『トライあんぐる』。2階の和室で、硬筆・工作・折り紙・ゲーム・映画・おやつ作りなど、毎月ちょっとづつ工夫してやっています。できるまで何時間も頑張れる子。学年・学校をこえて交流する時間割のない自由なひとときを、グループの私たちも楽しんで過ごしています。「行けば何かができる」ことを期待して、「次はあれをやりたい」と希望をもって参加してもらえればと思います。大人の方も子どもと一緒に楽しみましょう。

休みの土曜日をどう過ごすが
まず、各家庭で考えてみてください

四月から、これまでの第二土曜日に加えて、第四土曜日にも学校が休業日となります。教育委員会では、学校やPTA、地域の団体の代表者などによる「学校週5日制推進委員会」で、実施にあたっての対応を検討してきました。しかし、周囲の受け入れや援助も大事ですが、基本的にはどう過ごすか各家庭で考えてみる事です。今号では、地域やボランティア、そして家庭(保護者)の声を紹介します。

家庭では……

「地域社会でのい ろんな経験をさせ たい」



津谷百合子さん(緑ヶ丘)

中学校生活と同時に始まる月2回の学校週5日制。親として小学校生活と違った面で成長する時期に、とても大事な問題だと思えます。子どもらしくのびのびとした、しかもバランスのとれた生活。そして子ども自身が親を頼りにせず自由な時間の過ごし方を考え、地域社会でいろんな経験をさせたいものだと思っています。あと、これまでの月1回の休みで思ったことは、学校行事が少なくなり、おばあさんたちの楽しみが減ったこと。また、学校開放にしても遠距離の子どもは、親が休みでなければ行けなかったり、まだいろいろな問題を残しているような気がします。

平成6年度
鷹巣町福祉のまちづくり
ワーキンググループ

活動報告
レポート



「自分たちの住むまちを、高齢になって
も誰もが地域の中で安心して暮らしていける
まちにしたい」、そんな願いのもとで
「鷹巣町福祉のまちづくりワーキンググルー
プ」が発足し、今年で三年目になりました。
ワーキンググループのモットーは、高齢
化問題を自分の問題として考え、「福祉の
まちづくり懇話会」のもとに調査・研究し、
提言・提案すること・自分たちでできるこ
とは実行に移すことです。そして、提言・
提案された内容は町の政策に数多く反映さ
れ、住民参加による福祉のまちづくりの原
動力となっています。

以下では、今年度第五回ワーキング全体
会でまとめられた各グループの一年間の活
動報告（評価）を紹介します。

◆第一グループ
（ボランティア活動のすすめ）

■活動と成果

- ① 地区毎にボランティアを広めるための話し合い
- ② 先進地を視察研修（岩城町）

※ボランティアとしてどう関わるべきか研修

■今後の課題

- ① 地域住民によるネットワークづくり（地域の自治会・町内会・民生委員等との連携プレーを図り、地域ぐるみのボランティアネットワークを形成）
- ② シルバーパワーの活用（健全者が虚弱な高齢者を支える友愛活動を展開）
- ③ ボランティアは共助である（一人ひとりの持っている能力を生かし支え合う一人一役ボランティア運動を展開）

町の取り組みと成果

「こんなことを

行なっています」

■ホームヘルパーの増員

○ヘルパーの数が三十人（常勤十八人・パート十二人）から四十一人（常勤二十一人・パート二十人）へ。○マンパワーの確保により毎日派遣・一日に数回巡回するケースが増えた。○竜森コミュニティセンターに二人のヘルパーを常駐、地域サービスに努める。

■コンピュータ導入

○県指定の「高齢者地域総合住宅ケアシステム推進モデル事業」で役場福祉保健課・訪問看護ステーション・社会福祉協議会・北秋中央病院内にコンピュータ導入。オンライン化によりサービスの迅速・一元化を図る（現在プログラム作成中）。○福祉・保健サービスの総合利用券について（平成七年度予定）

■医療・保健・福祉の連携

○退院前に在宅ケアを整えるようケース検討を重ねた結果、医師・訪問看護婦・ヘルパー・行政との連携が従来よりスムーズになった。○保健所・保健婦・ヘルパーの協力で痴呆性老人デイサービスを試みる（冬期間）

■老人保健健康増進等事業

○高齢者総合福祉施設のあり方を探る（年度内報告）。○農協婦人部を対象にヘルパー三級講習会を開催（四十七人）。○高齢者健康のつどい&介護フェスティバル開催。健康意識の高揚、福祉機器の展示・講習、介護用品の

◆第二グループ (福祉行政サービス)

■活動と成果

- ①「福祉メモ」を四つの小グループで輪番に打ち合わせ・取材し、「広報たかのす」に月一回掲載
- ②「福祉ガイドブック」を全戸に配布・雪下ろし・煙突廻りのリフォームも社協、技能組合民生児童委員の協力により今年実施
- ③「介護者の会」とともに視察研修を実施（八森町）

■今後の課題

- ①「福祉メモ」を広報に掲載することを柱に据えながら、よりよい福祉サービスを考えていく
- ②福祉弁当の利用者を拡大するための方法を考えていきたい

◆第三グループ (住宅・施設の環境整備)

■活動と成果

- ①Kさん宅の住宅リフォーム【七月三十日・町内Kさん宅住宅改修相談ケース参加（現地）】↓八月十日・Kさんの妹さんとの打合せ（M,S設計室）↓社協へ書類提出↓八月二十日～三十一日・リフォーム工事期間↓九月五日・工事ほぼ完成引き渡し】
※役場高齢福祉係と社協、担当理学療法士との協力、連携がうまくいき、相談から工事、完成まで約一カ月と短期間で実施
- ②Mさん宅の住宅リフォーム【出入口のスロープ（縁側から出入）とトイレの手すり取付けを施工】
- ③介護フェスティバルに参加

■今後の課題

- 技術を持った人達とも学習会を行い、一つずつ実績をつみ町民みんなが利用できるシステムの確立をめざしていく
- ①住宅リフォームのシステム充実【リフォーム相談のチームをつくる】
 - ②住宅新築相談窓口を設ける【鷹巣町ならではのマニュアル本配本・一般住宅の機能性を高めることに協力】
 - ③今後の町の施設計画について提言

◆第四グループ (在宅介護を考える)

■活動と成果

- ①ヘルパーが四十一人体制になって毎日派遣が可能になり、介護のために仕事をやめずに済んだケースが増えてきた
- ②町民の福祉に対する意識が高まり、従来のよう



昨年12月に行われた介護フェスティバルでは手すり、スロープ等のモデル展示と介護用品・福祉機器を展示し好評でした



関係者も含め約 600名が参加した
「高齢者健康のつどい&介護フェスティバル」

普及、業者の協力でモデルルームを作り、既存制度を活用してのリフォームを提案

■補助器具の貸し出し

○ベッド・車イス・リフター購入・民間からの寄贈、リサイクルにより必要な時に対応できるようになった

■地域福祉センター着工

○サテライト施設第二号「地域福祉センター」着工（平成七年十月完成予定）

■児童公園トイレの改善

○一般用・身障用トイレを設置（平成七年三月完成予定）

■ゲートボール場の設置

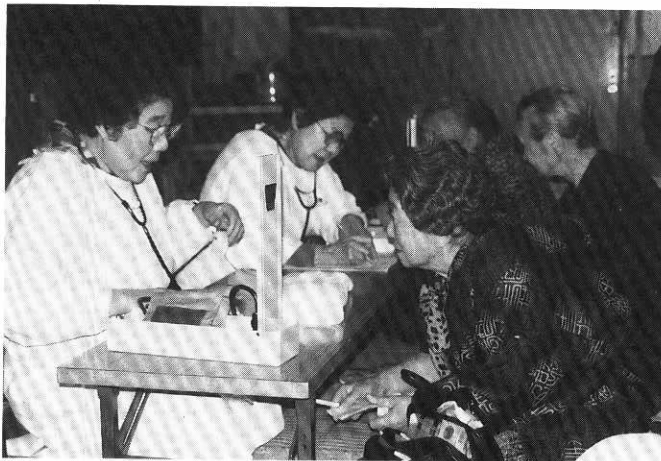
○竜森コミュニティセンターにゲートボール場を設ける

■住宅マスタープラン策定委員会

○鷹巣町の高齢者住宅のあり方を探る（年度内策定）

■シルバー人材センター準備室

○シルバー人材センター準備室発足（平成七年度開設予定）



デイサービスで行われている健康相談

にヘルパーの派遣を拒むケースが少なくなりつつある

③行政、社協の連携がスムーズになり、在宅サービスの迅速化が図られるようになった

■今後の課題

①公的福祉サービスであるホームヘルパーの派遣、ショートステイの利用【訪問看護ステーションの利用方法を学ぶとともに、広く口コミによるPR活動をすすめる】

②総合福祉施設の早期実現を提案し、デイサービス、ナイトケア、ミドルステイ、在宅介護支援センターなど、在宅介護支援の体制を整備

③自己の能力を活用するために訪問看護ステーションに作業療法士・理学療法士の配置を提言

④他のグループとも交流を図りながら在宅介護の在り方を考えていきたい

◆第五グループ
(ミニデイサービス実践)

■活動と成果

①伊勢町・前野地区で毎月一〜二回と恒例になったミニデイサービスを実施【内容は健康相談・血圧測定・レクリエーション(かくし芸)など】

②竜森地区デイサービスの手伝い・三地区の交流デイサービスの開催

■今後の課題

①今後もその地域に住んでいる方たちの協力を得ながら、楽しんでミニデイサービスを実践

②レクリエーション指導できる人にもっと参加してほしい【町のレクリエーション協会と連携をとり、協力を呼びかける】

◆第六グループ
(地域福祉センターの利用について)

■活動と成果

①地域福祉センター(平成七年十月完成予定)ができる前にそのよりよい利用を考え提案するため、二カ所へ視察研修【大館市デイサービスセンター、岩城町デイサービスセンター】

②竜森コミュニティセンターの運営・活用について関係者と協議【運営委員会の設置が望ましい・地域のボランティア活動をすすめるなど】

■今後の課題

①視察先の良い点を鷹巣町に反映できるように

②施設の運営については完成してから利用に不便がないよう、今後も提案していく

◆第七グループ
(補助器具利用拡大)



床ずれを予防する補助器具(エアーマット)などを使って説明

■活動と成果

①補助器具のリサイクルについて【日常生活用具の給付や個人で購入したベット・車イスなどの補助器具で、不用になったものを町に寄贈してもらい、必要な方にすぐ貸し出せるよう有効利用を図る】

②「住みよい福祉のまちづくり事業」で購入の補助器具について話し合い

③現在建設中の地域福祉センター内に補助器具の展示や体験できる場所の設置を提言

④介護フェスティバルに参加

■今後の課題

①補助器具の拡大には住居の整備が不可欠【第三グループ(住居・施設の環境整備)と合同のワーキンググループを推進】

②補助器具のリサイクル【広報活動をどのように進めるか・提供された補助器具の運搬、置き場所、消毒について】

野呂さん二種目で金メダル獲得

—第24回全国身障者スキー大会—

先月十七日、十八日に田沢湖町の田沢湖ミニスキースキー場で行われた「第二十四回全国身体障害者スキー大会秋田・田沢湖大会」で、野呂博昭さん（二十九歳・前山）が回転（オーブン競技）と大回転タイムレースの二種目に出場、第五部（片腕片足障害の部）男子共通組でそれぞれ優勝し、金メダルを獲得しました。

スキーを通じて交流を深め自らの障害を克服してというこの大会には、全国から百五十二選手が参加。県選手団は六名が九個の金メダルを獲得し、都道府県対抗でも初優勝するという快挙を成し遂げ、野呂さんも「とてもうれしいです」と喜びを語っていました。



商店街がイメージチェンジ

—タウンアレンジ事業完成—



最近、銀座通り商店街の各商店の前におそろいの看板が立てられたのは、ご存知の方も多はずです。

これは鷹巣町駅前商店街協同組合連合会（工藤福蔵会長）が、昨年からのタウンアレンジ事業で商店街の環境整備を図ってきたことによるものです。

タウンアレンジ事業ではアーケードの支柱改修・塗装・駐車場整備・各商店の統一看板の設置が中心となりましたが、この他にも駐車場の看板や時計塔も設置されました。

同商店街では「商店街がイメージアップすることでさらなる誘客を」と期待を寄せています。

九十二個人・二団体が表彰

—平成六年度スポーツ賞授賞式—

鷹巣町と鷹巣町体育協会主催の平成六年度スポーツ賞授賞式が先月二十五日、中央公民館で行われました。このスポーツ賞は町のスポーツ振興に貢献した方に贈られるもので、今年度は九十二個人・二団体に岩川徹町長、湊屋昭一郎町体協会長から表彰状が贈られました。

被表彰者は次の方々です（敬称略） 【鷹巣町】
 ▽功労賞 ▽津谷栄七・千葉勝也・三沢孝一 ▽栄光賞 ▽鷹巣中女子駅伝チーム・鷹巣中男子スキー部・堀内幸大・藤田由香里・米沢洋一・三浦初音・長崎せつ子・野呂博昭 【町体協】 ▽功労賞 ▽成田福治・津谷正治・水野潤務 ▽栄光賞 ▽近藤直宜・小松博子・中嶋豊・簾内広州・簾内秀由・柴森信作・佐藤司・笹渕文也 ▽奨励賞 ▽澤田石賢ほか七十一名



平成7年度

予防接種のお知らせ



今回の法改正により、これまでの予防接種を受ける義務が努力義務に（受けるよう努めなければならない）改められました。

しかし、感染症対策における予防接種の意義と重要性は変わるものではなく、また、この改正の主旨は国民が予防接種を正しく理解した上で接種を受ける制度とすることにより、予防接種の普及促進を図り、疾病の発生及びまん延を予防するものです。予防接種は思いがけない事故が起こる場合がありますので、予防接種を受ける子どもの保護者の方は次の点によく注意してください。

〈一般的な注意〉

① 受ける予防接種についてパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは会場場で接種を受ける前に質問しましょう。

② 受ける前日は入浴（またはシャワー）をさせ、身体を清潔にしましょう。

③ 当日は朝から子どもの状態をよく観察し、ふだんと変わったところがないことを確認しましょう。

④ 清潔な衣服をつけさせましょう。

⑤ 接種を受ける子どもの日頃の状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

⑥ 予診票は子どもを診て接種をしてくださるお医者さんへの大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。

⑦ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。

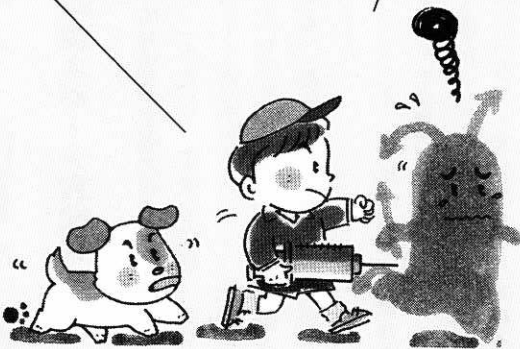
〈予防接種を受けることができない人〉

① 明らかに発熱のある人
一般的に熱のある人は、接種会場で測定した体温

予防接種を受ける前に



予防接種のワクチンは、
いろんな病気から体を
守ってくれるんだね！



が三十七度五分を超える場合を指します。

② 重い急性疾患にかかったことが明らかでない急性の病気で薬を飲む必要があるような人は、その後の病気の变化もわかりませんので、その日は見合わせるのが原則です。

③ その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人

※「アナフィラキシー」とは、通常接種後約三十分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、嘔吐（はきけ）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。

④ その他お医者さんが不適当な状態と判断した場合①③に入らなくてもお医者さんが接種が不適当と判断した場合はできません。

町では、ポリオ、ツベルクリン、BCGなど各種の予防接種を実施しています。

(写真は今年1月に行われたポリオの予防接種から)



へ予防接種を受けるに際し、お医者さんとよく相談
しなくてはならない人

これに該当すると思われる人は、主治医の先生がある場合には必ず前もって診ていただき、その先生に診断書または意見書をもらってから接種に行きましょう。

① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人

② 発育が悪く、お医者さんや保健婦の指導を継続して受けている人

③ 未熟児で生まれて発育の悪い人

④ 風邪のひきはじめと思われる人
こういう時は身体の状態がはっきりするまでなるべくやめておきましょう。

⑤ 前に予防接種を受けた時、二日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常が見られた人

⑥ 薬の投与を受けて皮膚に発疹がでたり、身体に異常をきたしたことがある人

⑦ 今までにけいれんをおこしたことがある人
けいれんのおこった年齢、その時熱があったか、なかったか、その後おこっているか、受けるワクチンの種類は何かなどで条件が異なります。必ずかかりつけの先生と事前によく相談しましょう。

⑧ 過去に肺炎や中耳炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人

⑨ ワクチンの抗原の他に培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っていますので、これらにアレルギーがあるといわれた人

⑩ 家族、または遊び友達、クラスメートの間に、麻しん(はしか)、風しん、おたふく風邪、水痘(水ぼうそう)などの病気が流行している時で予防接種を受ける本人がその病気にかかっていない人

泣かなくてよ...



予防接種を受けた後で

① 予防接種を受けた後三十分間は、接種会場でお子さんの様子を観察するか、先生とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。

② 接種後生ワクチンでは二〜三週間、不活化ワクチンでは二十四時間は副反応の出現に注意していきましょう。

③ 入浴は差し支えありませんが、わざと注射した部位をこすことはやめましょう。

④ 接種当日はいつも通りの生活をし、激しい運動は避けましょう。

鷹巣町では、平成七年度予防接種はこれまでどおり集団接種で行います。

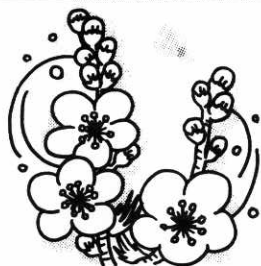
日程については、福祉保健課保健係までご連絡ください。(☎六二一一一一 内線二三三・一七一)



健康広場



福祉保健課からのお知らせ



モモ

在宅福祉支援補助器具の貸し出しをしております

お気軽にご利用ください

平成五年度から実施している「住みよい福祉のまちづくり事業」の福祉サービス事業で、在宅福祉支援補助器具が購入されました。

障害者の方で在宅において福祉補助器具を借りて生活したい方は、福祉保健課福祉係までお申し込みください。
(☎六二一一一一 内線一三六・一三七)

■貸出用福祉補助器具
電動ベッド、リフター、介護者マイカ、リクライニング車イスなどがあります。



〈介護車マイカ〉

ワンタッチ式の折りたたみ設計、安全性の高い構造など、お年寄りでも安心してお使いいただける介護用車イスです。



〈リクライニング車イス〉

優れた機能性を多彩に備え、生活空間を広げました。フローティングシートを採用し、長時間の使用でも疲れません。

四月一日から

「老人医療に係る

一部負担金」

が変わります

一、〇〇〇円から一、〇一〇円に

老人医療に係る一部負担金については、現在老人保健法で外来一部負担金一カ月一、〇〇〇円・入院一部負担金一日七〇〇円となっていますが、老人保健法等の一部を改正する法律により、平成七年度の外来一部負担金については一カ月につき一、〇一〇円に引き上げられます。

平成七年度における改定は、平成五年度平均の全国消費者物価指数が平成四年度に比べて一・三％上昇したことに伴い、引き上げられるものです。

〈知っておきましょう〉

○七十歳資格の開始日について

老人保健法による医療は、七十歳の誕生日の属する月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときは、その月から開始されます(例〳誕生日が四月一日の場合四月から開始)

○ねたきりなどの人は

ねたきりなどの状態の人とは、町長の認定を受けた人です。ねたきりなどの人の認定は六十五歳以上の人に対して行われ、認定を受けた日の翌月から医療が開始されます。対象者は身体障害者手帳一級～三級の人です。

○健康手帳は大切に

健康手帳と医療受給者証は受給資格を、また被保険者証は医療保険の加入者であることを証明します。特に、健康手帳には健康診査の結果やお医者さんにかかったときの記録が載せられていますので、病気の治療等に非常に役立ちます。



3月の健康ごよみ

■20日（月）

○母子健康手帳交付と第1回妊婦教室

場所—中央公民館保健相談室

受付時間—午後1時～1時10分

（妊婦教室終了は3時）

内容—母親の心がまえ、妊娠中期の生活指導

母乳栄養について／その他

持参—印鑑

■22日（水）

○健康相談と健康教育

場所—午前10時～12時／午後1時～3時

内容—「老人ボケを防ぐ」

健康相談、血圧測定、慢性病予防教室

（ビデオによる健康教育）

■24日（金）

○4カ月児健康診査

対象—平成6年11月生まれのお子さん

場所—中央公民館ホール

受付時間—午後1時～1時15分

持参—母子健康手帳、バスタオル

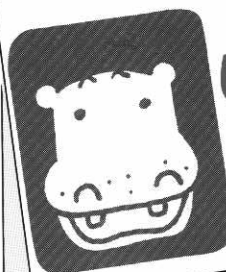
○7カ月児健康相談

対象—平成6年8月生まれのお子さん

場所—中央公民館ホール

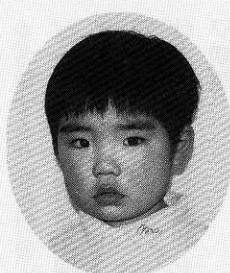
受付時間—午前9時30分～9時45分

持参—母子健康手帳、バスタオル



虫歯のない子

3月1日に行われた3歳児健診で虫歯のなかったお子さんを紹介します



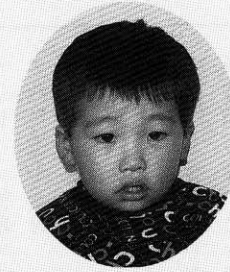
太平町
たけだ はるきくん



平成町
おおた まいちゃん



前山
のろ まりこちゃん



伊勢町
いたがき ゆうくん

夜間当番医（夜間診療）日程表

（午後6時30分～9時）

○ 応急の診療を要する患者。
○ 往診はしておりません。
○ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に

3月	曜日	医 療 機 関	電話番号
16	木	近 藤 医 院	62-1155
17	金	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
18	土	北 秋 中 央 病 院	62-1455
19	日	津 谷 内 科	62-2261
20	月	藤 原 医 院	62-2882
21	火	たむら内科クリニック	62-2700
22	水	佐藤外科消化器科医院	62-1420
23	木	奈 良 医 院	62-1146
24	金	藤 原 医 院	62-2882
25	土	北 秋 中 央 病 院	62-1455
26	日	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
27	月	佐々木産婦人科医院	63-0105
28	火	と し ま 医 院	62-1267
29	水	戸 嶋 産 婦 人 科 医 院	62-1123
30	木	近 藤 医 院	62-1155
31	金	津 谷 内 科	62-2261

※ 応じかねます。
※ 年齢・病気の症状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

阪神大震災 災害義援金

たくさんの方の善意
ありがとうございます

日本赤十字社鷹巣分區を通して
ご協力くださった方は次の方々と
す。

■義援金累計額

二百六十一万二千六百七十七円

■三月六日現在・受付順

▽建国記念の日を祝う会

▽渡辺 勲（敬称略）

暮しの情報

INFORMATION



固定資産税台帳の縦覧について

平成7年度の固定資産税の基礎となる資産台帳を次により縦覧できます。

- ・期間 4月1日～4月20日(土・日は除く)
- ・時間 午前8時30分～午後5時15分
- ・場所 税務課資産税係
(庁舎1階12番窓口)

ワープロ科 技術講習会

北秋田郡内(田代・比内町を除く)に在住し、ワープロに関心のある方で、ワープロの知識と技術習得により就業を希望する女性を対象に、ワープロ科技術講習会が開催されます。

▽主催

秋田県女性就業援助センター

▽期間

四月二十一日(金)～六月十六日(金)・週三回延二十一日間

▽時間

午前九時三十分～午後三時三十分(一日五時間)

▽会場

鷹巣地区労働組合協議会

▽定員 二十名

▽受講料

無料(但し教材費は自己負担)

秋田県民海外研修 助成事業

※お申し込み・お問い合わせは鷹巣町役場商工観光課内女性就業相談員・畠山京子(☎六二一-一一一・内線二七二)まで。

県では、県民が自主的に行う海外研修を支援し広く県民の国際感覚を養うとともに地域の活性化を図るため、海外研修助成事業を行っています。

▽助成対象

個人・小グループ(二名以上九名以下)・団体(十名以上二十名以下)

▽研修期間

出国から入国までの期間で原則として七日以上

▽募集数

個人・小グループ・団体とも若干数

▽募集期間

(前期)二月十六日～三月三十一日 (後期)七月十六日～八月三十一日

▽応募資格

日本国籍を有し二十歳以上の心身ともに健康で、秋田県内に在住する県民であること
※お問い合わせ・応募書類の提出先は、県企画調整部国際

年金だより

11

第三号の届出を忘れずに

昭和六十一年の法改正により、厚生年金や共済組合に加入されている方の被扶養配偶者は、第三号被保険者となり届出することによりその資格が認められ、保険料を納めなくてもよいことになっていきます。

また、その認められた期間には将来受給する老齢基礎年金の計算の基礎となります。しかし、保険料を納付しなくてもよいことや、自分で手続きを行わなければならないことなどから、届出漏れや届出が遅れる場合があります。届出が遅れると時効の関係で、二年を越える前の期間は未納の扱いとなります。

ご主人の扶養となつていらっしゃる奥さんで、第三号の届出を忘れていらっしゃる方はいませんか。第三号の届出やお問い合わせは、役場住民生活課年金係(内線一六・一七)までおいでください。



平成七年春の青少年健全育成運動

三月十九日(日)「家庭の日」から

四月十六日(日)「家庭の日」まで

慶弔だより

2月16日～28日・敬称略



お誕生おめでとう
ございます

島山^{こうしろう}幸史郎(久^誠子)長男 七日市本郷
松岡^{まさみ}真澄(隆^毅美保子)長女 大町
佐藤^{こゆき}小雪(範^和直子)長女 藤株
長岐^{ゆう}悠(英^幸里奈)長女 七日市本郷
八百板^{ひでとも}秀奉(忍^海光)長男 坊沢大町
金澤^{ゆうし}優志(由^誠美子)長男 旭町



二人の前途を
祝福いたします

小野 康夫 大町
松田 晃子 東横町
久留嶋 喜経 岩脇
高坂 いずみ 相善町

おくやみ申し上げます

小笠原テル(78歳) 綴子大畑
佐藤 福松(85歳) 摩当
戸嶋 音治(73歳) 坊沢上町
高橋 松藏(80歳) 大堤
佐藤 嘉雄(71歳) 松葉町
佐藤 フユ(84歳) 綴子下町
中嶋 三郎(51歳) 住吉町
堀部アサノ(73歳) 伊勢町
富田 ハナ(77歳) 伊勢町
佐藤 多市(66歳) 前野
伊藤 清(76歳) 旭町
小塚 セツ(76歳) 堂ヶ岱

「広報たかのす」保存版

一年分(H6・1月～H6・12月)
を製本しませんか。

○代金 一冊につき**600円**

○申し込みされる方は、3月31日(金)

までにお手持ちの広報を広報広聴係へ

第47回婦人週間 のつどい

交流課国際交流担当(〒〇一〇秋田市山王四丁目一〇一八八―六〇―一二二八・一二一九)へ。

四月十日から十六日までは「婦人週間」です。本週間のテーマである「性にとらわれずいきいき暮らせる時代を築く」ため、男女双方があらゆる分野で協力し一層努力することの大切さを考える契機とし、「婦人週間のつどい」が開催されます。

▽日時
三月二十四日(金)・午後一時～三時三十分

▽場所
秋田ターミナルホテル

▽主催

秋田婦人少年室・秋田県婦人団体協議会・(財)秋田県婦人会館

▽内容

講演(講師||「広告批評」編集長・島森路子氏)・事例発表(テーマ||「生き生きと輝いて」)

※どなたでもおいでください(入場無料)

※定員になり次第、締め切ります。

※お問い合わせ・お申し込みは、秋田婦人少年室(秋田市山王七―一―三〇八―一八八―六二―六六八四)へ。

香典返し

町社会福祉協議会へ、香典返しとして次の方々から寄付

済んでいますか自転車防犯登録

～防犯登録は義務化となっています～

防犯登録を受けていますと、登録証番号等から所有者がわかります。自転車を利用する方は正規の防犯登録を受けるようにしましょう。

<防犯登録の手続き>

○申込先

防犯登録は、自転車防犯登録協会加盟店(看板提示店)の自転車店で行っています。自転車を持っていくと、自転車店で車籍証(防犯登録ステッカー)を貼ってくれます。新規購入時だけではなく、すでに持っている自転車であっても防犯登録ができます。

○登録料金

1台につき500円かかります。

金をいただきました。

ご芳志に感謝いたします。

▽元町||奈良田勝郎さんから亡母ツサさんの香典返し

▽前山||野呂文夫さんから亡父重太郎さんの香典返し

▽掛泥||金澤巖さんから亡父要計さんの香典返し

▽材木町||渡辺勲さんから亡父昌さんの香典返し

▽前野||佐藤キサさんから亡父多市さんの香典返し

粗大 ゴミ



◎平成7年度1回目の粗大ゴミ収集を行います。ガスボンベなどの危険物、ドラム缶、タイヤ等の収集しない粗大ゴミを出している例が見受けられます。

お互いに注意し合って、収集しないものは出さないようにしましょう。



4月5日(水)6日(木)

※決められた日の午前7時30分まで、指定の収集場所に出してください。

■不明な点は、役場住民生活課環境生活係までお問い合わせください。☎62-1111 (内線128・129)

注意

- 商店・事業所等から出るゴミは収集しないほか、定期収集している燃やせるゴミ、燃やせないゴミは収集しません。
- 指定場所以外のゴミ集積所に出した場合は収集しません。
- 別に各家庭に回覧するお知らせをよく確認のうえ、正しくゴミを出してください。

(通常の収集で集めるものや、収集しない粗大ゴミ等が出された場合は一切収集しませんのでご協力ください)

収集月日	地区
4/5 (水)	綴子地区(掛泥、高野尻を除く)
	沢口地区、西陣場岱 南鷹巣、緑ヶ丘、蟹沢
	七日市地区
4/6 (木)	七座、坊沢地区(緑ヶ丘、蟹沢を除く)
	鷹巣地区(南鷹巣、西陣場岱を除く)
	栄地区、掛泥 高野尻

収集するもの	収集しないもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 大型テレビ(80cm角以下) ● 洗濯機(80×60×80cm以下) ● 冷蔵庫(60×60×180cm以下) ● スチール家具類(60×60×130cm以下) ● 木製家具類(100×80×150cm以下) ● 自転車(三輪車等含む) ● 50cc以下のバイク(油は完全に抜いて) ● ジュータン・ふとん類(150cm以下にまとめて) ● 大型ストーブ(完全に油を抜いて) ● 肥料用ビニール袋(束ねて結んだもの) ● 大型のおもちゃ ● その他の電化製品等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大型鋼板、角材 ◆ 車のタイヤ、バッテリー ◆ 家屋等解体ゴミ ◆ 木の根、生木 ◆ プロパン等ガスボンベ ◆ ワイヤロープ ◆ ドラム缶 ◆ コンクリートがら ◆ 大型農機具 ◆ ベットのスプリングマット ◆ 石、土、アスファルト等 ◆ 薬品等の空き瓶・空き缶 ◆ その他危険物等 <p>※絶対出さないでください</p>